

成年後見制度と家族信託

～判断能力がなくなる前に、取り組むべきこと～

もし自分や家族が認知症や
介護状態になったら？



預貯金が凍結される？

親の代わりに子どもが
不動産の手続きをできる？

もし、親族がいなかったら？

上記のような不安がある方や成年後見制度、家族信託を知りたい！という
県央地域にお住まいの方等、皆様の参加をお待ちしております。

※県央地域：水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村

日時 令和6年**10月30日** **水**

14：00～15：30（受付 13：30～）

場所 水戸市福祉ボランティア会館 大研修室
（水戸市赤塚1-1）

講師 種田・鈴木法律事務所 関山 英忠 弁護士

講演 判断能力がなくなる前に、
今取り組むべきことを考えてみよう！
～後見・信託・遺言について～

<お問合せ・お申し込み先>

権利擁護サポートセンター

（社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会）

電話：029-309-5001 FAX：029-309-5525

住所：水戸市赤塚1丁目1番地

メール：kenriyogo@mito-syakyo.or.jp

参加費無料

定員**90**名

（事前予約制）

お申し込みは、電話、FAX、メールにて、10月1日（火）から23日（水）までにお申し込みください。

お名前（ふりがな）	
ご連絡先	住所
	電話 FAX

県央地域の9市町村（水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村）が連携して、地域で生活する方の権利擁護事業の一環として「県央地域成年後見支援事業」に取り組んでおり、水戸市社会福祉協議会が運営しています。